

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市都市基盤道路センター道路維持課勝部分室増築及び改修工事
No	質疑事項		回 答
1	A-09 事務所運営をしながらの工事と記載ありますが、工事範囲内に事務所備品があるのでしょうか。		備品の移動については、別工事で行う2階会議室の改修後(8月予定)に、市で行う予定です。
2	備品の移動・養生があれば数量や方法をご指示願います。		NO. 1の回答に同じ。
3	事務所棟内部工事は諸室同時施工と考えてよろしいでしょうか。		A-18、A-19、A-20、A-21等に記載されている通り、1期と2期で施工の時期が違います。
4	A-09 2階会議室を事務所として利用と記載されていますが、A-13・14の監理者用事務所は不要と考えてよろしいでしょうか。		2階会議室は、職員が事務所を運営するための事務室であり、工事関係者のための事務所ではないため、現場事務所や監理事務所は必要となります。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市都市基盤道路センター道路維持課勝部分室増築及び改修工事
No	質疑事項		回 答
5	A-09 平成27年2月に1期工事完了後3月から2期工事とありますが1期工事早く終われば2期工事も早く開始できるのでしょうか。		開始できません。2期工事は平成27年4月からとなります。
6	2期工事時期が確定している場合 1期工事が早く終われば作業完了と考え仮設不要と考えてよろしいでしょうか。		2期工事の時期はNO.5の回答に同じですが、仮設については1期と2期の間をあげずに設置する必要があります。
7	A-23 * 既設部分を示すとありますが、既設部分は工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。		外壁の塗装に関しては工事範囲外です。他は図面に記載されている通りとなります。
8	A-08 7.解体施工の欄に、2植木等と3埋設配管撤去になっておりますが、図示が見当たりません。ご指示願います。		(樹木) H2.5×W1.5程度 → 2本 H2.0×W1.0程度 → 13本 H1.5×W1.0程度 → 2本 (造景石) W1.5×D1.0×H1.0程度 (排水管) HP150 → 31m程度 HP200 → 43m程度 HP250 → 19程度m としてください

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市都市基盤道路センター道路維持課勝部分室増築及び改修工事
No	質疑事項		回 答
9	A-10 アスベスト含有物処理の対象に2階機械室の岩綿吹付けが入っていませんが、対象外と考えてよろしいでしょうか。		機械室の岩綿吹付については、アスベストが含有されていないことを確認しています。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp